

## 武蔵野市第 3 期健康福祉総合計画・地域福祉計画の「中間まとめ」への加筆修正事項

### 1. 「第 5 期地域福祉計画」について（資料 1-1）

頁	修正箇所・項目	指摘事項・修正対応状況
	全般的事項	● 地域福祉計画の言葉として「地域活動」なのか「地域福祉活動」なのか、字句と概念の統一が必要であるため、「地域福祉活動」に統一。
1	第 1 章等	● 社会福祉法 106 条の改正に伴う市町村の役割を明記。また、同法第 106 条の 3 第 1 項を記載
3	第 1 章	● 第 1 節「計画策定の背景」に、これまでの「武蔵野市地域福祉計画策定のあゆみ」を追記。
21	基本理念、基本目標	● 第 3 期健康福祉総合計画との整合性から、基本理念は地域リハビリテーションと修正。骨子案での基本理念は、第 5 期地域福祉計画期間の「基本目標」へ修正。
	基本施策全体	● 「論点○」「視点○」を、「基本的方向性○」に修正。
22	施策体系図	● 第 5 期地域福祉計画施策体系図を第 3 章第 3 節から第 2 節へ修正。
25	基本施策 1	● 個別施策の順番を「地域福祉活動の推進やボランティア団体、障害者団体等の活動支援の充実」を最初に移動。
27	基本施策 1	● 地域福祉コーディネーター設置の検討について、市における「コーディネーター」の役割を勘案したうえで地域福祉コーディネーターの設置について市民社協と検討する内容を本文中に記載。
29	基本施策 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本施策 2 の表題を「安心・安全な暮らしを支える自助・共助・公助の連携」へ修正。（在宅医療・介護連携推進や、権利擁護・成年後見、虐待防止、公社と社協の連携、バリアフリーに関する項目を考慮）</li> <li>● 個別施策「地域による見守り体制の強化」「孤立予防の更なる推進」を一本化し「見守り・孤立防止の強化」へと変更。</li> <li>● 個別施策として「ひとり暮らし高齢者の孤立予防」を追加。</li> </ul>
32	基本施策 2	● 平成 28 年に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき、個別施策に「地方再犯防止推進計画策定の検討」を記載。
40	基本施策 3	● 個別施策「貧困の連鎖を防止する高校進学支援や高校中退防止を含む子どもの学習支援等の対象者拡充」から「貧困の連鎖を防止する子どもの学習支援事業等の対象者拡充」へと変更。
41	基本施策 4	● 基本的方向性の 2 つ目の文章に「性別」を追記。
44	基本施策 5	● 社会福祉法人の地域貢献活動や地域との交流を進めるような施策について検討する内容と根拠法を本文中に記載。

## 2. 「第3期健康福祉総合計画」について（資料1-2）

頁	修正箇所・項目	指摘事項・修正対応状況
7	第1章第2節 計画の位置付け	● 健康福祉総合計画と地域福祉計画の整理については、「計画の位置づけ」の文章内で改正地域福祉法の紹介と武蔵野市としての整理について記載。
10	第1章第4節 計画の策定過程	● 策定過程については、項目を実施順（時系列）に変更。
20・ 21	第2章第3節	● 「認知症高齢者の推進」については、認知症高齢者数の推移等の基礎データを追記。
21	第2章第3節	● 「認知症相談件数」については、専門相談員の相談だけでなく、在宅介護・地域包括支援センター等の相談件数も追加。
22・ 45	第2章第3節 第3章第2節 重点的取組み3	● 「市民後見人」については、成年後見制度推進機関である武蔵野市福祉公社が養成している。専門職の後見人と市民後見人の役割分担を明確化することを記載。
24	第2章第3節	● 「介護予防・健康づくり施策」の一覧表を追加。
30	第3章第1節 総合目標	● 「基本理念」は。全ての計画で「地域リハビリテーション」です。 ● 下記の個別計画の「基本目標」を包括化・体系化したものを<総合計画>の「総合目標」として位置付ける。 ● <地域福祉>「基本理念」→「基本目標」 ● <高齢介護>「誰もが住み慣れた…」を「基本目標」とする。 ● まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」を「基本方針」とする。 ● <障害計画>「基本理念」→「基本目標」 ● <健康推進>「基本理念」→「基本目標」 ● <食育推進>「目標」→「基本目標」、「基本理念」→「基本方針」、「基本方針」→「基本施策」。
31	第3章第1節 総合目標	● 各個別計画の「基本目標」から包括化・体系化したものが総合計画の「総合目標」となっているイメージ図を記載。
32	第3章第2節 重点的課題	● 重点的な取り組みは、各個別計画の各施策から、横断・共通する取り組みを抽出し、そこから5つを重点的取組みにした旨を記述。
35	重点的取組み1	● いきいきサロンは、障害者や子供などとの活動も行っている。多世代交流加算や共生社会加算の実績や具体的な取り組みについて、「コラム」として掲載。
39	重点的取組み2	● 「病院問題」だけでなく、「かかりつけ医」「在宅療養」「病診連携」「病病連携」等の記述を追加。
43	重点的取組み3	● 「相談支援体制の充実」については、前回委員からも意見をいただいているため、部内で検討し、相談支援体制のイメージ図を作成した。また、健康福祉総合計画・地域リハビリテーション推進協議会の下部組織として、「地域リハビリテーション推進実務担当者調整会議」の新設につい

頁	修正箇所・項目	指摘事項・修正対応状況
		て記載。
46	重点的取組み3	● 「見守り・孤立防止の推進」を主な施策に追加。
47	重点的取組み3	● 日常生活圏域については、説明と最新の一覧表を追記。現在、人口変動に伴う学区変更等が議論されていることを記載。
47	重点的取組み3	● 重点的取組み3の主な施策の取組みに、「災害時における避難支援体制づくり等の推進」の項目を作成。
52	重点的取組み4	● 社会福祉法人の地域貢献活動や地域との交流を進めるような施策が必要との意見があったことから、同様の記載をし、社福武蔵野の地域交流の取り組みを追記。
54	重点的取組み4	● 武蔵野市は2025年までに介護サービスの介護職員を1.31倍増加させる必要があることを明記し、そのうえで、都道府県の役割について、地域包括ケア人材育成センターの説明の中に明記。
—	全般的課題	● 各分野の協議会・部会を表にまとめ、資料として提出。